

9月 は世界アルツハイマー月間
9月21日 は世界アルツハイマーデーです

【申込・問合せ先】
 ・認知症市民講演会に関すること
 別府市社会福祉協議会
 ☎(26)6070 FAX(26)6620
 ・その他に関すること
 介護保険課 ☎(21)1463



公益社団法人 **認知症の人と家族の会**
 〒602-8222 京都市上京区朝明町 811-3 岡部ビル 2F TEL.050-5358-6580
 HP•<https://www.alzheimer.or.jp> 家族の会 検索

LIVE! ライトアップ 2022
 2022.9.21(水) 19:00-20:00

YouTube 各地のライトアップをインターネットで生中継!
 ●<https://bit.ly/WAD20220921>

認知症の電話相談 ☎0120-294-456

国際アルツハイマー病協会提唱 後援/厚生労働省

世界アルツハイマーデー(9月21日)の 全国の取り組みはこちら

出典：公益社団法人 認知症の人と家族の会 世界アルツハイマー月間 2022 ポスター

世界アルツハイマーデーとは

9月21日を中心に、認知症に関する理解を高めるために全世界で啓発活動が行われます。認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域をつくりましょう。

認知症とは

脳の働きが弱まり、これまで培ってきた記憶や思考などの能力が徐々に低下し日常生活に支障をきたすような状態をいいます。認知症は誰にでも起こる脳の病気です。65歳以上の高齢者7人に1人が認知症と言われています。

「もしかしたら、認知症かも…」と思ったら

まずは、かかりつけ医に相談しましょう。

認知症は徐々に進行する病気ですが、早めに診断を受けて、症状にあった「治療と介護」を始めれば、進行がゆるやかになることがあり、認知症とともに穏やかに暮らしていくことができます。また、薬の不適切な使用が原因で認知症のような症状が出る場合もあり、正しく調整することで回復する場合があります。これを見分けるためにも、**早めにかかりつけ医に相談**することが重要です。

別府市認知症高齢者GPS 機器購入費等助成金

GPS機器による位置情報を利用する高齢者などを介護している家族または親族などに対し、対象高齢者1人につき1回、2万円を上限とし機器購入費の一部を助成します。

対象者

- ・市内に住所を有し、^{おおむ}概ね65歳以上の人で、ひとり歩きをするおそれのある人
- ・認知症高齢者日常生活自立度判定基準のII以上

対象となる費用

- ・GPS機器及び（携帯電話、スマートフォン及びタブレットは除く。）付属機器の購入またはレンタルに要する初期費用
- ・新規契約に伴う加入手数料や登録手数料に要する費用

申請方法

申請書などを介護保険課に提出。
※詳細、不明な点などは介護保険課までお問い合わせください。

認知症の理解を深めるための体験型講座

認知症を身近なものとして普及・啓発のため認知症の人の体験談やVRを活用した「認知症フレンドリー講座」、小学生を対象とした「認知症フレンドリーキッズ授業」を実施します。
※開催時期、場所などは再度市報などでお知らせします。

オレンジチームべっぷ（認知症初期集中支援チーム）

認知症サポート医と専門職で構成する認知症の支援チームです。それぞれの専門分野から認知症に関する情報提供を行い、必要に応じて病院受診や介護保険サービスなどの利用につなげることで適切な支援をします。

支援対象者は40歳以上の別府市民で、自宅で生活している認知症の疑いのある人で次のいずれかに該当する人です。

- ・認知症の診断を受けていない、または治療を中断している
- ・認知症の診断は受けたが、介護サービスを中断している
- ・医療サービスや介護サービスを利用していない

別府市の認知症に関する取組

オレンジステッカー交付事業

認知症の人がひとり歩きをして行方不明となった場合に、早期発見や事故の未然防止ができるよう「別府市オレンジステッカー」を交付しています。

事前に対象者が特定できる情報（特徴・写真など）や連絡先などを登録し、その情報を別府警察署と共有します。保護された場合、本ステッカーにより身元確認を行うことができ、早期に家族などへの連絡が可能になります。

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」となる認知症サポーターを養成します。オレンジリングが認知症サポーターの目印です。

認知症サポーター養成講座（90分）は1団体10人以上で講師を派遣して開催できます。

開催希望日の1か月前までに介護保険課へ申請が必要です。

別府市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症の人が他人にけがをさせたり他人の財物を壊したりして、法律上の損害賠償を負った場合に、保険金の支払いを受けることができます。保険料は不要です。（市が全額負担）

保険に加入できる人は、別府市オレンジステッカー交付事業に登録している認知症の人です。

※令和4年9月1日（木）から加入申込の受付を開始します。詳しくはお問い合わせください。

別府市認知症市民講演会

「ずっといきいき暮らせる希望のある地域へ」

日時 10月14日（金）14時～15時30分

場所 別府市公会堂大ホール（上田の湯町）

講師 大分県希望大使 戸上守さん

（有）なでしこ 代表 吉川浩之さん

※電話、WEBフォーム、FAXで申込み。

📍 別府市社会福祉協議会

☎ 26-6070 FAX 26-6620



Web
フォー
ム